

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 11月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	1290300027		
法人名	株式会社 ニチイのほほえみ		
事業所名	ニチイのほほえみ稲毛		
所在地	〒263-0035 千葉県稲毛区稲毛町5丁目230-1 (電 話) 043-351-0551		
評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	我孫子市本町3-7-10		
訪問調査日	平成20年10月16日	評価確定日	平成20年11月27日

【情報提供票より】 (平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	15年	10月	1日
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27	人
職員数	25 人	常勤	12人,	非常勤 13人, 常勤換算21.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄 骨 造り			
	3 階建ての ～ 全 階部分			

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	68,000 円	その他の経費(月額)	64,500 円
敷 金	有 (円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	(有) / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,200 円		

(4) 利用者の概要 (10月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	2	要介護2	6		
要介護3	10	要介護4	7		
要介護5	2	要支援2	0		
年齢	平均 84 歳	最低 66 歳	最高 96 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ひらおか内科クリニック、小泉医院、汐見丘病院、稲毛病院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

施設は総武線新検見川駅と京葉線検見川浜駅よりそれぞれ15分ほどの閑静な新興地に位置し、緑に囲まれた3階建ての建物に3ユニットがある。昨年、管轄する法人がコムスンよりニチイのほほえみに代わった。法人の理念のもとにホームの自主性が尊重された独自の運営方針があり、サービスの提供が行われている。その特徴は①お客様第一主義・尊厳を傷つけない・身体拘束は行わない②各ユニットの自主性を重んじた運営がなされ③食事は職員が当番ごとに一食五品を用意する・利用者ごとに好みを十分取り入れる、などである。開設以来、いろいろな面で職員の目標とされるホーム長を中心として、利用者本位の運営がなされている。
--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目：外部4)
	前回の評価結果は玄関に掲示し、職員だけでなく利用者や家族も見られるようにしている。職員は自己評価及び外部評価の意義を理解し、毎月2回のホーム会議で1時間の勉強会を行い、サービスの質の向上に役立てている。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目：外部4) 『理念に基く運営』は、ホーム長と各リーダーが議論を重ね、確認し合ったものを記入している。その他の項目は、独自性を持ってユニットの運営行っているそれぞれのリーダーが記入した。リーダーは前回の評価を真摯に受け止め、ユニットの運営に当たっている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目：外部4, 5, 6) 運営推進会議を年2回(3月と9月)開催している。出席メンバーは、自治会長、民生委員3人、家族代表2人、介護相談員2人とそれにホーム長、スタッフ1人である。会議のテーマは、ホームの近況、外部評価のこと、地域話題など多岐にわたる。又、千葉市との連携では、毎月1回の介護相談員の来訪や市との定期的な連絡などがある。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目：外部7, 8) 家族の面会は多く、訪問時には随時対応をするようにしている。①その際お茶を出す ②連絡事項では、良いことのお知らせはスタッフが担当し、良くないことや問題点・お金の使途や残高はリーダーが話して理解を求めるなど役割分担を行っている。家族が訪れやすい雰囲気作りをホーム全体で心がけている。ホーム通信の「ほほえみだより」を毎月の請求書に同封している。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目：外部3) 開設当初より自治会に加入している。年間多くの行事を行っており、地域から、高齢者、子供、家族連れなど大勢の参加がある。今年の夏祭りには太鼓、よさこいソーラン踊りの催しや沢山の出店があり、150人もの人出があった。ボランティアなども含め、地域の方の訪問は多く、家族の介護に関する相談ごとを受けることも度々である。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念『その人らしさをいつまでも。ぬくもりの家「ニチイのほほえみ」で快適な生活を』のもと、4つの運営方針を作成し、質の高いサービス提供に取り組み、運営とサービスに活かしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員はホーム独自の運営方針を毎日、朝礼で唱和し共有と理解が出来るよう徹底がなされている。職員は全員が暗誦できる。ホーム長の人柄と行動力が運営方針の実践におけるホームのエネルギーになっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初より自治会に加入している。年間多くの行事を行っており、毎回たくさんの地域の人々が集まり、楽しんでもらっている。又、近隣中学生のボランティア、介護実習生の受入れ、子供110番を受けているなど、地域とのつきあいは深い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が外部評価の意義を理解し、月2回のホーム会議時に評価についての勉強会を開催し、サービス向上に努めている。毎年の評価結果は玄関に掲示しており、利用者や家族も見ることが出来る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年2回（3月と9月）開催している。会議の出席メンバーは自治会長、民生委員3人、家族代表2人、介護相談員2人、ホーム長、スタッフ1名である。委員会のテーマはホームの近況、外部評価のこと、地域のことなど多岐にわたる。	○	運営推進会議はおおむね2ヶ月に1度開催するよう厚労省令第34条の基準で決められている。毎日多忙な中であるが、関係者の意見を取り入れ、サービスの一層の向上を図るため開催回数を多くする努力をお願いしたい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月一回の千葉市介護相談員の来訪のほか、市へは定期的に連絡を行っている。グループホーム連絡会に加入しており、他のグループホームとの交流を図り情報を共有している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪の際の連絡事項は、良いことはスタッフが担当し、良くないことやお金の使途や残高報告はリーダーが伝えるなど役割分担をしている。家族がいつでも訪れ易い雰囲気作りを心がけている。ホーム通信「ほほえみだより」を毎月の請求書に同封している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時にご要望や気づいた点などをよく聞くようにしている。運営推進会議での意見は、出来ることから速やかに実行に移している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1年に1度ぐらいの異動を法人として行うことがあるが、平常は必要最少限を心がけ、馴染みの関係を大切にしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアアップの機会を設け、自己啓発を促すとともに、研修の参加を推進している。通勤時間や、家庭の事情で退社した職員が、再び勤務に戻ってきた時は、快く受け入れるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉市グループホーム連絡会などに積極的に参加し、同業者との交流を深め、情報を共有するようにしている。得た情報や技術を取り入れ、サービスの質の向上に結びつけている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のホームの見学や、契約にはホーム長とユニットリーダーが自宅訪問するなどを通して、顔馴染みになってもらったりすることで、本人が安心して入居できるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜を洗うの他、調理の下ごしらえやテーブル拭き・配膳・盛り付けなど、出来ることや出来そうなことに積極的に参加してもらっている。海苔巻きのできる得意な利用者からのコツの伝授など、利用者が役割意識を持って生き生き過ごしてもらえるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や思いを利用者や家族から充分聞き取りをし、センター方式のシートを活用し職員間で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の要望を聞きカンファレンスを行い、出来る限り介護計画に取り入れ、より良く暮せるよう支援しているが、アンケートでは、カンファレンスに同席したい、ケアプランの提出が遅いなどの意見が見られた。	○	介護計画の作成にあたって利用者や家族がカンファレンスに出席できない場合は事前の打合せを行うなどの工夫をし、家族の希望を取り入れた計画作成に務めて欲しい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的見直しのほかに、利用者の状態に変化があった場合は見直しを図り、その時の利用者の状態に沿った介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じた、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣の住民の介護に関する相談を受けたり、行事を通して利用者が地域住民として顔見知りになってもらうなどの他、中学生ボランティアや介護実習生の受け入れを通して、世代間交流や地域密着の意義を発信している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの掛かりつけ医受診の支援や、提携病院の医師による健康管理を兼ねた往診がある。夜間・緊急時の往診対応の他、訪問マッサージ・訪問歯科等もあり、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日頃から家族や職員間で、終末期の方針についての話し合いや検討の機会を設け、医師とも十分連携してその方針を共有している。特に大切にしていることはその時々場面において、本人を一人にしない寄り添うケアの提供である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導時や入浴をあまり好まれない利用者に対して、誇りやプライバシーに充分配慮した言葉掛けをしたり又、記録をする時は個人情報の取り扱いに配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の生活のペースが継続され、その人らしい暮らしが出来るよう支援している。例えば朝ゆっくりしたい方には遅い朝食の用意、集団生活が不慣れな方には一対一で対応する、など安心して暮せる支援をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	包丁が使える利用者は野菜の下ごしらえをしたり、他の方は配膳や盛り付けなどを職員と一緒にしたりして、皆で楽しみながら食事が出来る支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には午後の入浴を実施しているが、希望により何時でも入浴が出来る様にしている。入浴をあまり好まれない方には、声掛けして勧めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	海苔巻きやいなり寿司を職員と一緒に作ったり、モップ掛けやゴミ出しを手伝ってもらったりして、すこしでも張り合いのある生活を送ってもらえるように努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの周りは畑が多い住宅地である。健康維持を兼ねた散歩は、ご近所や畑で農作業にいらそしむ方たちとのあいさつの場でもあり、時には野菜を戴くこともある。天気の良い日は毎日の日課としている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は常に利用者がどこにいるか注意を払って、鍵を掛けないケアを実践している。利用者が散歩以外で外に行きたい時は、いつでも同行している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難経路・避難場所など災害時のマニュアルが作成されている。特に2階・3階の利用者には、非常口の確認を徹底している。又、自主訓練を行うなど日頃から火災、地震等の災害対策に取り組んでいる。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲み込みの悪い方にはトロミ付けをしたり、水分確保には寒天やゼラチンを活用するなど、利用者の状態に合った食形態での栄養摂取や水分摂取を支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には利用者が作った折り紙やぬり絵、季節感溢れる行事予定表が貼られ、テーブルには折々の季節の花を飾るなど、居心地良く過ごせる空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの使い慣れた家具・ベッド・寝具・人形などの他、仏壇を置かれる方もあり、利用者が自分の住まいと感じてもらえるように、居心地良く過ごせるような工夫している。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。